

記者発表資料  
令和5年12月4日  
教育庁保健体育安全課学校保健給食班  
担当：佐藤、水口  
電話：022-211-3666  
Mail：hokenah@pref.miyagi.lg.jp

## 県立学校の給食で提供した食材について

本日、県立学校の給食で提供した食材に、食品衛生法の定めるデオキシニバレノール（赤カビ）の基準値を超過した小麦を使用した食材が含まれていたことが判明したのでお知らせします。

### 1 献立名

せんべい汁

### 2 提供した食材名

有限会社 志賀煎餅が製造した「割れかやき煎餅」

### 3 納品業者

公益財団法人 宮城県学校給食会

### 4 対象校及び提供日

(1) 宮城県立支援学校女川高等学園

令和5年11月22日（水）（提供数72食：生徒及び教職員）

(2) 宮城県立支援学校岩沼高等学園

令和5年11月29日（水）（提供数145食：生徒・保護者及び教職員）

### 5 経緯

12月4日（月）午後3時過ぎ、宮城県学校給食会から対象校に、基準値を超える赤カビが検出されている原材料（小麦）を使用した「割れかやき煎餅」を納入していたことの報告があった。

宮城県学校給食会は、11月28日（火）に取引業者からの連絡を受け、状況を把握していたが、確認漏れにより、岩沼高等学園には連絡が遅れたもの。

2校ともすでに喫食から時間が経過しているが、現在のところ健康被害の報告は入っていない。

### 6 今後の対応

対象校の健康被害の有無について引続き調査して参りますとともに、食材納入業者及び関係機関と連携し、再発防止と安全・安心な学校給食の提供に努めて参ります。